

随意契約理由書

1 業 務 名	今後の阪神高速事業に資する中国の道路事情調査業務(2019年度)
2 業 者 名	阪神高速技研株式会社
3	
<p>中華人民共和国（以下「中国」という。）では、現在でも道路事情が著しく変化・発展していると聞いている。また、中国では、当社においても課題となっている鋼床版の疲労や、昨今日本でも多発している災害への対応といった事柄に関し、事例が蓄積されているものと考えている。本業務はこれらに関し、今後の阪神高速の道路事業展開に寄与するという観点から調査を行い、情報として収集・分類・整理し、資料としてとりまとめることを目的とする業務である。</p> <p>その円滑かつ効率的な実施のためには、中国の道路事情及びその技術開発動向に関する調査を高い精度で行う能力を有した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速技研株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、中国に存在する子会社である阪申土木技術諮詢（上海）有限公司が現地道路関係機関や大学等と一定の関係性を有しているとともに、過年度より中国の道路事情に関する現地調査を継続して実施しており、中国の道路事業や技術開発動向に関する調査を高い精度で行う能力を有しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	